

商工会だより

地域の元気は私達の活動から!

No. 27
2018.1

●発行所/甲斐市商工会 ●発行人/会長 中村 己喜雄

TOPICS

優良従業員表彰P3
レジ補助金の申請受付期間の延長P3

業務改善助成金を活用しよう!P3
決算個別指導会の予約受付中!P4

当カタログは平成12年度より発行している冊子で、本号で第20号を迎えることができました。今回は44企業(うち新規9企業)を掲載し、各事業所自慢の逸品を紹介しています。また本号では、「事業所ピックアップコーナー」を設け、少ない紙面では語りつくせない歴史や人柄を紹介する読み応えのある冊子となっております。

ともに歩んで20号!



商カタログ vol.20 Anniversary Edition
おかげさまで第20号を発行することができました

当カタログは11月24日(金)に新聞折込で甲斐市内に配布されました。また、カタログの発行と同時にWEBサイトのリニューアルも行い、どこからでも甲斐市逸品に触れることができます。是非「甲斐市逸品」で検索して覗いてみてください!



今年はいぬ戌年だよ!

身近な事業所だから安心・安全 地域とともに商工会建設部会

リニューアル!

住まいの応援団

甲斐市商工会

甲斐市商工会建設部会から「ひとこと」

お住まいのことで困ったとき、すぐに相談できる窓口はありますか? この相談窓口は「ひとこと」です。ぜひご利用ください。

地元の方々から安心して任せられます!

信頼ある甲斐市 商工会の加盟店が 「かいてき住まい」づくりを 応援します。住宅リフォームから 新築施工まで、あらゆる住まいの 相談にお応えします。

ご利用イメージ

- 30代女性: リターンで地元に戻ります。地域のホームの相談にのってほしい。
- 60代女性: 介護しやすいようお風呂場をリフォームしたい。
- 50代男性: 車の修理費を助けてほしい。
- 40代男性: ワッドデッキの取付けを依頼してほしい。

施工までの流れ

お客様 → 現地調査 → 見積り・工事費 → 工事開始 → 完了

建設部会
「住まいの相談室」を5年ぶりにリニューアル!

会員建設事業者の販路開拓と事業PRを目的に平成24年にスタートし、地域に密着して「安心・安全・迅速・丁寧」をモットーに、サービスを提供してきた「かいてき住まいの応援団事業」が2月からリニューアルします。

今回のリニューアルでは、相談者のお住まいの地域(竜王・敷島・双葉の3地区)毎に、地域事情に詳しく、相談内容にマッチした分野別の専門事業者が迅速に対応することとなります。

た、各事業者の特徴などをホームページやチラシなどを通じて、広くお伝えすることで地域の皆さんから安心して相談頂けるように環境を整えます。

今後は、より地域と密着した事業を展開するため、市役所等の諸事業との連携や地域の抱える諸課題について勉強会を開催するなど、「地域で活躍する信頼ある会員建設事業者」を多くの市民にお伝え出来るよう商工会として一層サポートを強化していきます。



平成30年の年頭にあたり、会員の皆様におかれましては、素晴らしい新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

国内では全国的に株価は上がり、景気が上昇していると発表されておりますが、私どもの地域に至ってはまだまだ景気が低迷しているところがあります。

IT関連や機械産業界の一部では景気が良いものの、商業関係では大手資本の大型店の出店等により、地元の小売業界は非常に厳しい状況が続いております。

こうしたなか、中部横断自動車道の平成31年の開通や、リニア新幹線の平成39年の開通が予定されていることは、本県が人と物の交流拠点となり、大きな経済波及効果をもたらされるものと大いに期待しているところでもあります。



商工会長
中村己喜雄
MIKIO NAKAMURA

さて、平成26年に小規模企業振興基本法が施行され、それに伴い県や市町村において小規模企業の持続的発展を推進する振興条例の制定が着々と進展しております。甲斐市におかれましても平成28年12月中小規模企業振興基本条例を制定いただき、昨年は、本条例に基づき「中小・小規模企業振興審議会」が設置されました。商工会もこれに併せて振興施策を調査研究する検討会を設置したところであり、今後は市行政と一体となつて商工業の振興を推進して参ります。

また、商工会では「行きます、聞きます、提案します」をテーマに、会員一人ひとりに寄り添った支援をする為に全会員への巡回訪問を徹底し、金融や税務支援、経営情報の提供、各種セミナーや施策の活用などを通して経営のサポートに積極的に取り組めます。

特に、大きな経営課題の事業承継対策につきましては、専門家や外部機関との連携を図り、円滑な事業承継を支援して参ります。

さらに、市内唯一の商工業のオピニオンリーダーとして住み良い街づくりに向け、特産品の開発・販路開拓、地域イベントの創出等の取り組みも進めていきます。

結びに、本年も商工会を積極的にご利用いただきまして会員事業所が益々繁栄いたします事を祈念してご挨拶とさせていただきます。



甲斐市長
保坂 武
TAKESHI HOSAKA

新年あけましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり、甲斐市商工会員の皆様には新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

市では、平成28年12月に甲斐市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、基本方針として中小企業者及び小規模企業者の経営基盤の強化、技術力及び経営力の高度化、事業者、経営団体、金融機関、学校及び市民との連携強化等を図るとしております。中小企業等の振興は地域経済の活性化や商工業の発展に繋がることから、その振興に関する施策について、意見交換の促進を図るため、甲斐市中小企業・小規模企業振興会議を設置し、平成29年11月に会議を開催したところであります。また、地域資源を使って開発された商品を「地域ブランド」として、育成と強化を図り、地域の売上や雇用の増大などといった地域経済の好循環につなげるため、中小企業庁が定めた地域資源活用促進法に基づき、

「甲斐の桑を活用した商品群」を「ふるさと名物」として、応援宣言をいたしました。この宣言により、甲斐市商工会の桑の葉事業が中小企業のJAPANブランド育成支援事業に採択され、桑茶の海外販路開拓の取り組みの一環として、平成29年7月、台湾で開催された台中国際銘茶・コーヒー見本市に参加し、好評をいただいたと聞いております。

甲斐市商工会におかれましては、商工業者の指導団体として組織の強化、拡充を図るとともに、金融や税務はもちろん、経理や労働、取引や情報など、経営に関する会員のあらゆる相談に応じ、きめ細かな支援を行っていただいております。そのほか、ふるさと応援寄付金の特典品での協力や甲斐市特産品のPRなど、地域全体の活性化に向けて積極的に取り組んでいただき、心より御礼申し上げます。

本年も甲斐市商工会との連携をさらに強化し、中小企業等への支援を図つて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が甲斐市商工会及び会員の皆様方にとつて大きな飛躍の年となりますよう祈念し、ごあいさつといたします。



永年勤続優良 従業員を表彰

11月14日、甲斐市商工会館において、平成29年度永年勤続優良従業員表彰式を行いました。

今年度は、会員事業所から推薦された37名の永年勤続優良従業員が表彰され、式では受賞者に賞状と記念品を手渡し、永年の功績を讃えました。

【全国商工会連合会長表彰】 2名（勤続30年以上）

- 植松 勝子(マルサン食品)
- 星野 賢一(フロローレン)

【山梨県知事表彰】 12名（勤続20年以上）

- 小尾 公三(いち囲)
- 今川 俊治(いち囲)
- 宮川 英之(サンポー)
- 大倉 純子(羽黒工業)
- 石田千鶴子(タチザワ塗装)
- 石原 幸子(純手打ちそば處藤義)
- 長岡 隆(純手打ちそば處藤義)
- 梶原 誠(ハヤテ・コンサルタント)
- 西野 源子(内藤螺子製作所)
- 長田 梅子(内藤螺子製作所)
- 菅野 照彦(フロローレン)
- 高石 巳善(フロローレン)

【山梨県商工会連合会長表彰】 4名（勤続15年以上）

- 網倉しん子(丸久ホテル神の湯温泉)
- 鷹野 和彦(高山建設)
- 守屋 光弘(純手打ちそば處藤義)
- 飯野 文督(ジュエリー工芸ヨコモリ)

【甲斐市長表彰】 11名（勤続10年以上）

- 相川 美里(丸久ホテル神の湯温泉)
- 入江 清美(丸久ホテル神の湯温泉)
- 孔 源(サンポー)
- 小川 毅(ムゲン工業)
- 石原 大和(ムゲン工業)
- 中根 光一(ムゲン工業)
- 向山 武志(ムゲン工業)
- 内田 一守(高山建設)
- 入倉 一章(介護センター花岡甲府店)
- 長田 陽平(介護センター花岡甲府店)
- 萩原 昌樹(名大電気工事)

【甲斐市商工会長表彰】 8名（勤続5年以上）

- 渡辺 一美(丸久ホテル神の湯温泉)
- 長田 照子(丸久ホテル神の湯温泉)
- 佐川 潔(田中運送)
- 山田 俊孝(介護センター花岡甲府店)
- 長田 匡史(介護センター花岡甲府店)
- 堀内 卓也(介護センター花岡甲府店)
- 橋本 真衣(介護センター花岡甲府店)
- 住吉 美里(介護センター花岡甲府店)



甲斐市経営支援連絡会議を開催

平成29年11月29日(水)に甲斐市商工会館会議室にて「甲斐市経営支援連絡会議」を開催しました。当会議は、市内金融機関の支店長、税理士を交え「小規模事業者の支援ニーズと支援機関連携について」をテーマに商工会の取組みの紹介や、支援ニーズと支援機関の連携について意見交換を行いました。「取組みの紹介」では、商工会の事業の現状報告や個社支援の事例紹介を行い、「意見交換」では、各経営支援機関の相互理解と事業の推進について積極的な意見が交わされました。

今後、各支援機関の一層の連携強化を図り、地域経済発展支援のモデルケースを構築出来るよう、事業を推進していきます。



軽減税率対策補助金(レジ補助金)の 申請受付期間が延長しました!

現行 平成30年1月31日までに申請 **変更後 平成31年(2019年)9月30日までに事業完了**

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。



- ▶ 詳細は、以下のページをご覧ください。
- 軽減税率対策補助金ホームページ (<http://kzt-hojo.jp>)
- コールセンター:0570(081)222



業務改善助成金を活用しよう!

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資やサービスの利用などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。最低賃金の引上げ額が異なる5つのコースからチョイスできます。助成の上限は、**50万円~200万円**です。



- 支給の要件
 - ① 事業実施計画を策定すること
 - (1) 賃金引上げ計画
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる計画。(就業規則等に規定)
 - (2) 業務改善計画
生産性向上のための設備投資などの計画。
 - ② (1) 引上げ後の賃金額を支払うこと
引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です。
 - (2) 生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと

最低賃金引上げ支援 中小企業向け

業務改善 助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

最低賃金の引上げ額が異なる
5つのコースからチョイスできます。

助成の上限額
50万円~200万円

事業場内最低賃金が2000円未満の場合、その引上げ額が100円以上引上げた場合、生産性要件を満たした場合には、助成率が加算されます。

まずは特設サイトへGOだ!

申請方法や相談窓口となる
問い合わせ先などが確認できます。

業務改善助成金

検索

<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>



新会員ご紹介 (平成29年9月5日～11月14日加入)

順不同・敬称略

竜王支部

事業所名	代表者名	業種	事業所名	代表者名	業種
山本塗装	山本 早人	塗装業	Salone di Comfort SaVa	望月隆一郎	美容業
功刀工業	功刀 拓真	板金工事業	フォーユー(株)	小林 彰男	印章販売業
そば処 貴楽	中澤 秀貴	そば店	KKコーポレーション	広瀬ひろみ	電気工事業
光電技	西山 光夫	電気工事業	喜び屋	ヤウティー ナージ	食料品小売業
	小松 要二	建築塗装工事業	風来坊	渡辺 節子	飲食業
(有)ジエイデザイン	齊藤 純子	ウェブデザイン業			

敷島支部

事業所名	代表者名	業種
山口動物病院	山口美知雄	動物病院



双葉支部

事業所名	代表者名	業種	事業所名	代表者名	業種
横地組	横地 義行	鉄骨工事業	ひろさんぼ企画	三枝 弘幸	菓子製造小売業
Something F	数野 りか	広告代理業	(株)甲斐緑化	長田 泰	造園工事業
(株)花水樹 フラワーパラダイス	公文 慎平	生花小売業			

特別会員(地区外)

事業所名	代表者名	業種	事業所名	代表者名	業種
Garage 輝	保坂 喜輝	板金塗装業	(有)澤登シーリング工業	澤登 鉄男	防水工事業

会員交流事業(ゴルフ大会)

去る10月26日に会員親睦ゴルフ大会を敷島カントリー倶楽部において開催。99名が参加し、好天の中、親睦を深め和気あいあいとプレーを楽しみました。

多数の賞品を提供していただいた会員事業所のご協力に感謝いたします。



優勝した樋川さんと中村会長

商工会女性部

お正月飾り(寄せ植え)講習会

事業所やお店のお正月らしさを演出するお正月飾りの作成講習会を開催しました。20名の女性部員が参加し、講師の指導を受けながら色鮮やかな寄せ植えが完成しました。お正月が待ち遠しい出来上がりとなりました。



楽しい講習会の様子

新年あけましておめでとうございます。本年も皆さまのご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

2018年の干支である「戌」には「守る」という意味があるそうです。商売ですと、アフターフォローやリスク回避によってお客様を守り、足元をしっかり固めることでしよう。私たちが想いを新たに、油断せず着実に基盤をつくり、躍進を目指して頑張っていきたいと思います。本紙への協力も引き続きよろしくお願いたします。

編集委員長 青柳昇

編集後記

平成29年分 決算個別指導会及び消費税

商工会では、今年も税理士会の協力を得て、決算個別指導会を開催します。

- 開催期間：平成30年2月6日(火)～3月9日(金)
- 開催場所：甲斐市商工会 会議室



完全予約制

※後半は混雑が予想されるので、早めの予約をお願いします。

まだ間に合いますので連絡お待ちしております。

医療費控除は

領収書が提出不要となりました!

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに《医療費控除の明細書》の添付が必要となりました。

但し、医療を受けた人(生計が同じ)、かかった病院・薬局ごとに区分し、記載する必要があります。



この控除を受ける方は、セルフメディケーション制度※(医療控除の特例)は受けられません。

※セルフメディケーション制度とは…特定健康診査等や対象医薬品の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(8万8千円まで)について、その年分の総所得金額等から控除することができる制度です。

詳しいことは、甲斐市商工会までお問い合わせください。